

第 2 回下野市上下水道料金審議会 (下水道使用料)

下野市下水道事業の経営状況

令和 6 年 1 0 月 4 日

下野市上下水道局企業経営課



目次

1. 経営の原則（再掲）	
(1) 独立採算の原則（再掲）	P2
(2) 雨水公費・汚水私費の原則（再掲）	P3
2. 下野市下水道事業の経営状況	
(1) 下野下水道事業決算状況	P5
① 収益的収支	P5
② 資本的収支	P8
③ 下水道使用料の推移	P11
④ 一般会計繰入金の推移	P13
⑤ 下水道使用料の水準	P15

(2) 経営戦略による将来の見通し	P17
① 収益的収支の見通し	P17
② 一般会計繰入金の見通し	P19

3. 下野市下水道使用料改定の必要性

(1) 下野市下水道事業会計の課題	P22
-------------------	-----

(2) 経費削減の取組み	P23
--------------	-----

① 維持管理費及び修繕・改築費の平準化	P23
---------------------	-----

② 農業集落排水事業の統合（汚水処理の共同化）	P24
-------------------------	-----

(3) 下野市下水道使用料の改定（案）	P25
---------------------	-----

① 改定率 約+15%	P25
-------------	-----

② 改定率 約+20%	P26
-------------	-----

③ 改定率 約+25%	P27
-------------	-----

1. 経営の原則（再掲）

下野市の下水道事業は、令和元年度から「官公庁会計」から「**公営企業会計**」へ移行しています。

公営企業会計の特徴

- ・ 事業収入を主な財源として、**独立採算の原則**により特定の事業を経理する会計
- ・ 現金の収入・支出のみを把握する一般会計とは異なり、損益計算書や貸借対照表などの財務諸表により、経営や資産状況をより正確に把握する**複式簿記**を採用
- ・ 公営企業は2つの財布を持っており、使用料収入や施設維持管理費などに係る財布を収益的収支、施設整備や改修などに係る財布を資本的収支として区分

(1) 独立採算の原則（再掲）

地方公営企業法（第17条の2：経費の負担の原則）

地方公営企業の経費は、一般会計で負担するべきものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない。



下水道処理に要する経費は、「下水道使用料」による経営が基本

(2) 雨水公費・汚水私費の原則（再掲）

- ア「雨水公費」とは、雨水は自然現象に起因し、排除による受益が広く及ぶことから、**雨水排除に要する経費は公費（一般会計）により負担**
- イ「汚水私費」とは、**汚水は原因者や受益者が明らか**なことから、**私費（下水道使用料）により負担**

費用	下水道事業費用（維持管理費等）		
	汚水処理費	分流式等	雨水処理費
財源	下水道使用料	基準外繰入金	基準内繰入金
	一般会計繰入金		

2. 下野市下水道事業の経営状況

(1) 下野市下水道事業の決算状況

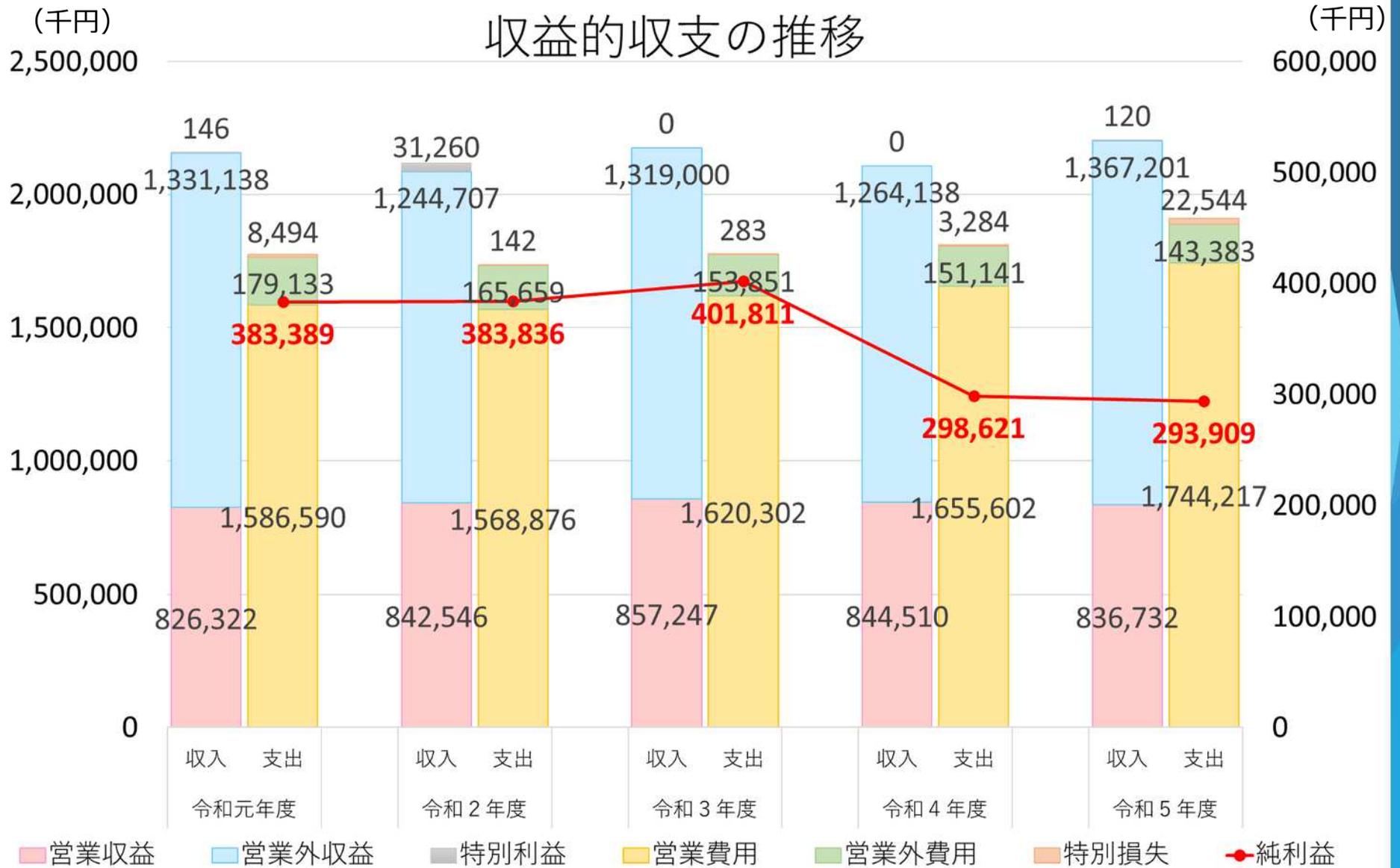
① 収益的収支

損益計算書

(単位：千円・税抜)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 益	営業収益		826,322	842,546	857,247	844,510	836,732
	営業外収益		1,331,138	1,244,707	1,319,000	1,264,138	1,367,201
	特別利益		146	31,260	0	0	120
	収益合計		2,157,606	2,118,513	2,176,247	2,108,648	2,204,053
費 用	営業費用		1,586,590	1,568,876	1,620,302	1,655,602	1,744,217
	営業外費用		179,133	165,659	153,851	151,141	143,383
	特別損失		8,494	142	283	3,284	22,544
	費用合計		1,774,217	1,734,677	1,774,436	1,810,027	1,910,144
純利益			383,389	383,836	401,811	298,621	293,909

収益的収支の推移



令和5年度決算 収益的収支

収入 22億 405万円



支出 19億1,014万円



本来は営業収益で
賄うもの

利益を生み出しているが、**本業の稼ぎ（営業収益）では事業コストを賄いきれず**、営業外収益で埋め合わせています。

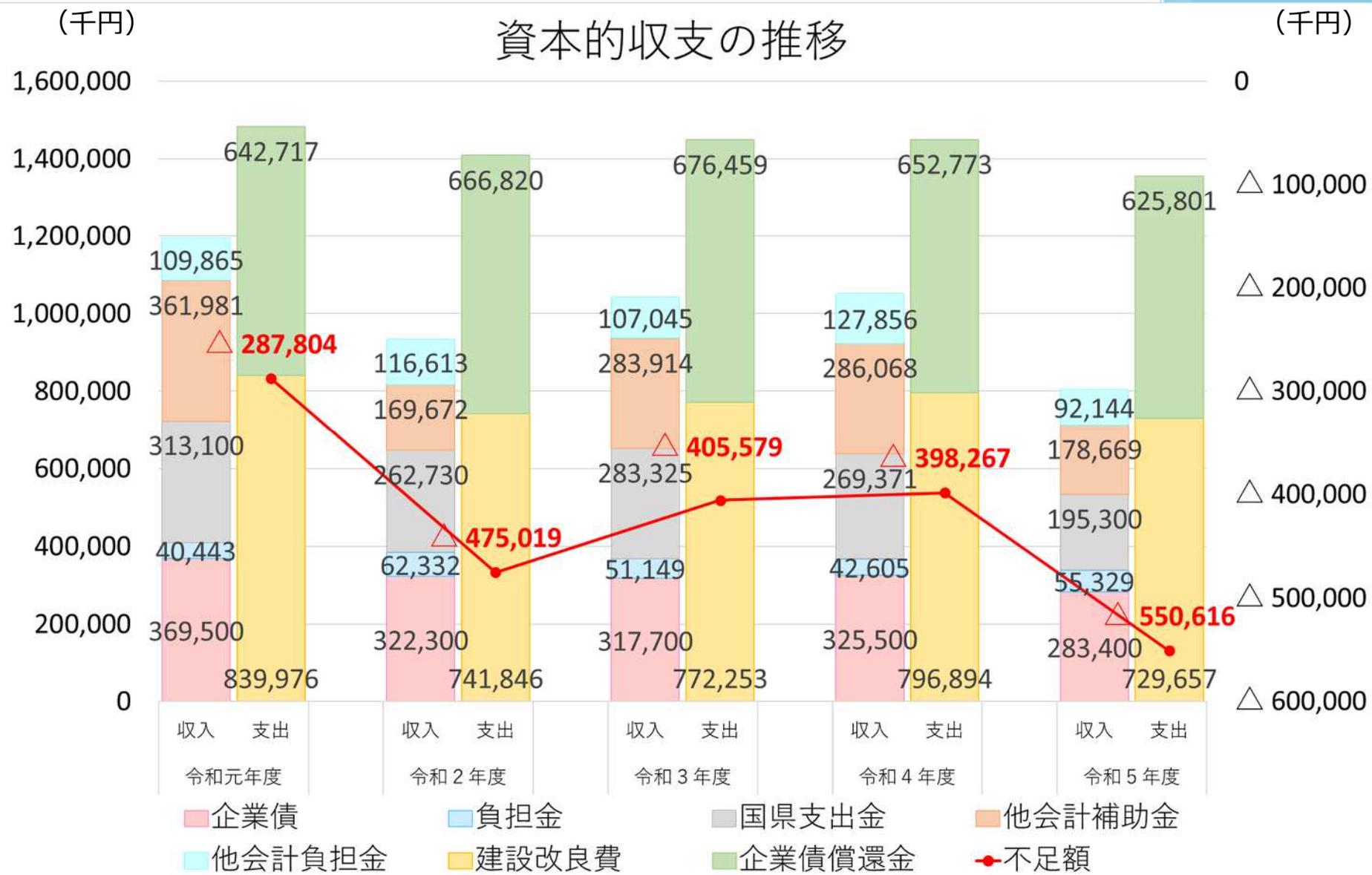
② 資本的収支

収支状況

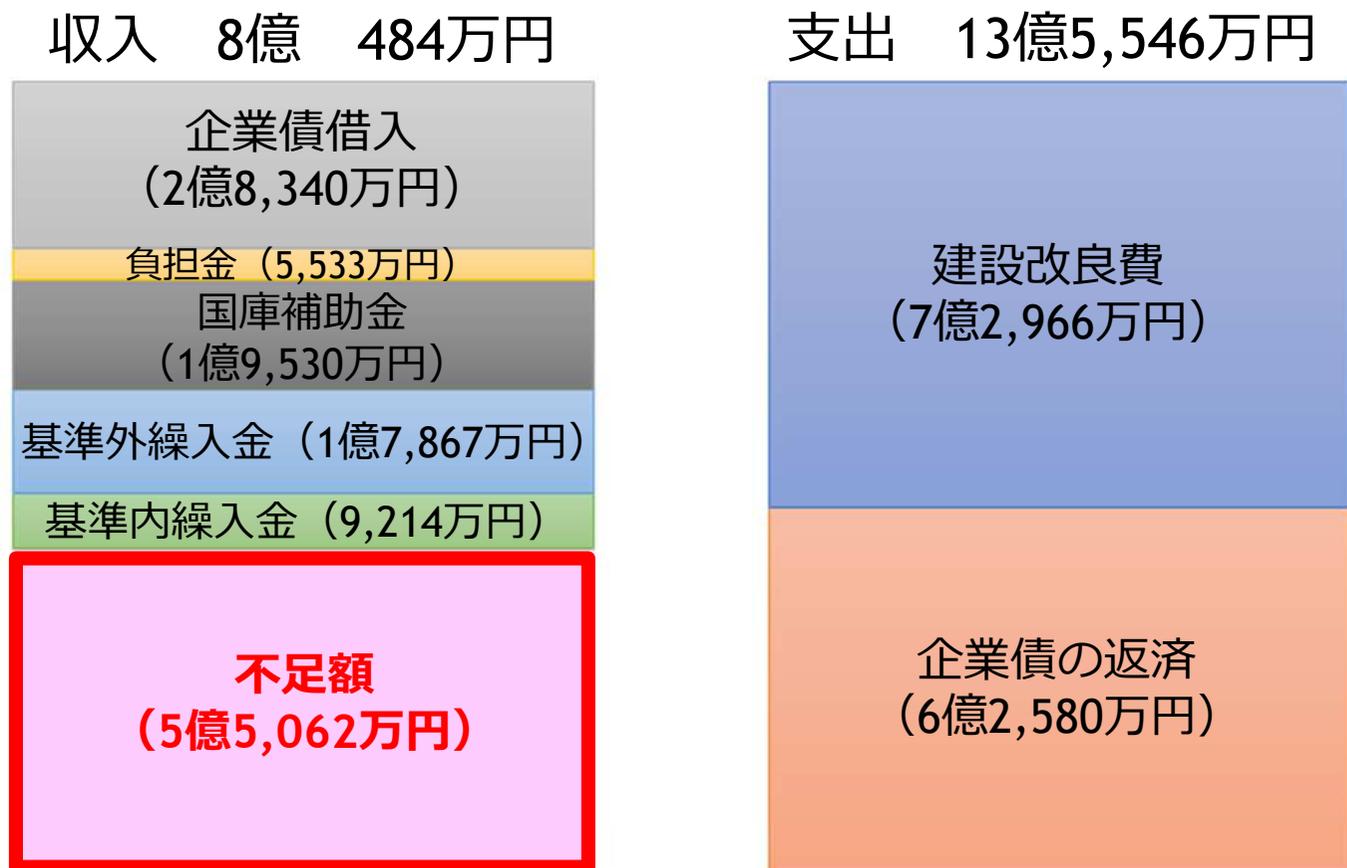
(単位：千円・税込)

区 分		年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 資 本 入 の	企 業 債		369,500	322,300	317,700	325,500	283,400
	負 担 金		40,443	62,332	51,149	42,605	55,329
	国 県 支 出 金		313,100	262,730	283,325	269,371	195,300
	他 会 計 補 助 金		361,981	169,672	283,914	286,068	178,669
	他 会 計 負 担 金		109,865	116,613	107,045	127,856	92,144
	収 入 合 計		1,194,889	933,647	1,043,133	1,051,400	804,842
支 資 本 出 の	建 設 改 良 費		839,976	741,846	772,253	796,894	729,657
	企 業 債 償 還 金		642,717	666,820	676,459	652,773	625,801
	支 出 合 計		1,482,693	1,408,666	1,448,712	1,449,667	1,355,458
収入－支出			△ 287,804	△ 475,019	△ 405,579	△ 398,267	△ 550,616

資本的収支の推移



令和5年度決算 資本的収支



不足額は、減価償却費などの現金の支出を伴わない経費により蓄積された損益勘定留保資金や積立金などの利益剰余金（内部留保資金）で補てんしています。

③ 下水道使用料の推移

区 分	年 度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
使用料収入（千円・税抜）	663,307	683,261	687,721	676,202	679,833
年間有収水量（m ³ ）	5,338,723	5,519,430	5,541,014	5,438,981	5,455,461
使用料単価（円/m ³ ）	124.24	123.79	124.11	124.33	124.62

- ・年間有収水量とは、1年間の料金徴収の対象となった水量
- ・使用料単価とは、下水道使用料収入を年間有収水量で割った値

使用料の推移

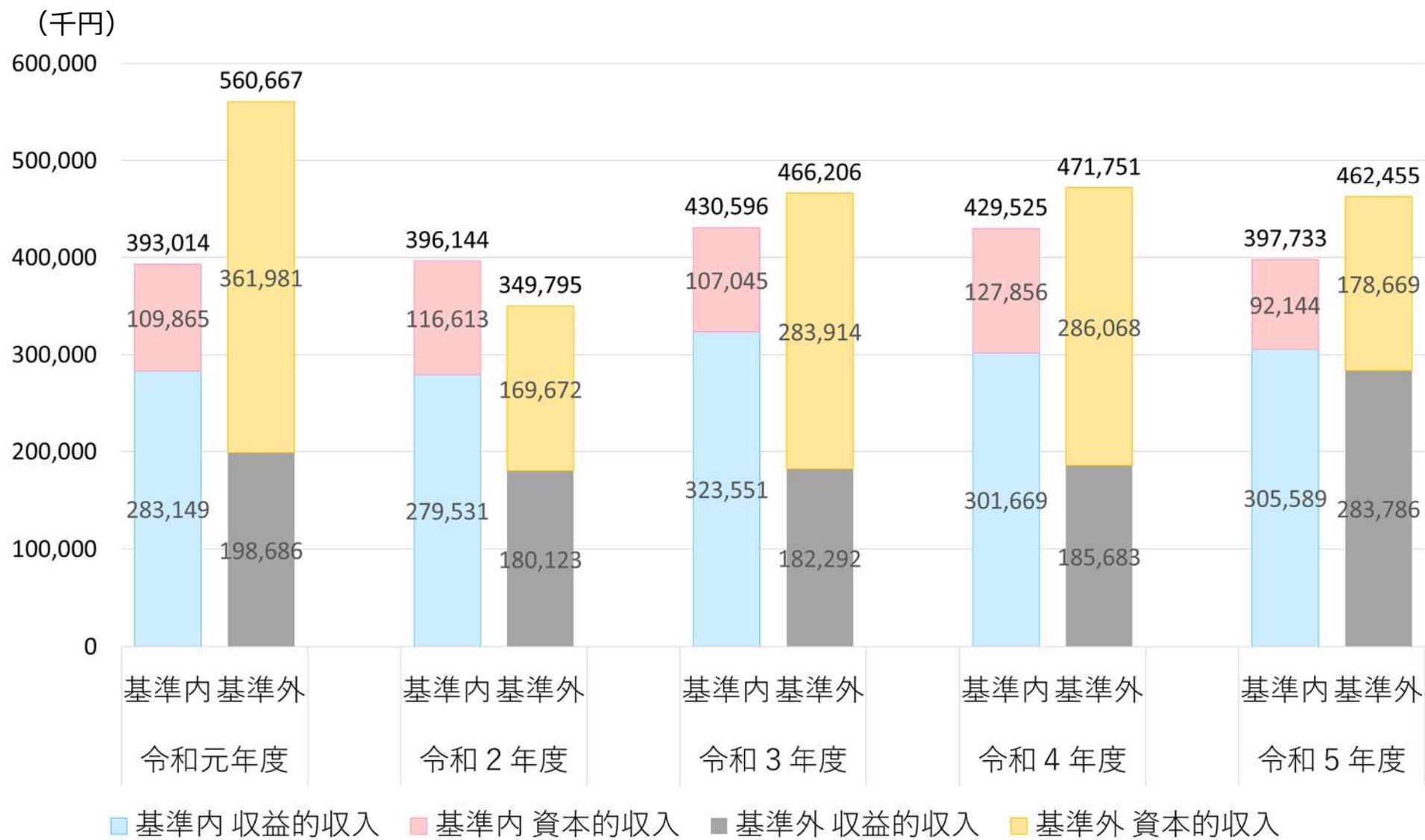


④ 一般会計繰入金の推移

(単位：千円)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基準内	収益的収入		283,149	279,531	323,551	301,669	305,589
	資本的収入		109,865	116,613	107,045	127,856	92,144
	基準内 小計		393,014	396,144	430,596	429,525	397,733
基準外	収益的収入		198,686	180,123	182,292	185,683	283,786
	資本的収入		361,981	169,672	283,914	286,068	178,669
	基準外 小計		560,667	349,795	466,206	471,751	462,455
繰入金 合計			953,681	745,939	896,802	901,276	860,188

※ 基準内繰入金とは、総務省の基準により一般会計が負担すべき経費とされているもの
 → 雨水排除に要する経費等



⑤ 下水道使用料の水準

国の方針

- 「公営企業の経営に当たっての留意事項について」 抜粋
(平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業課長等通知)

使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月 **3,000円/20m³**を前提として行われていることに留意すること。

- 「平成17年1月21日全国財政課長・市町村課長合同会議資料」 抜粋

使用料の適正化について、各団体においては、以下の考え方を参考として使用料の適正化を図りたい。

現在の使用料単価では汚水処理原価を回収できない事業にあっては、水道の使用料単価が176円/m³であること等をかんがみ、まずは使用料単価を **150円/m³** (家庭用使用料3,000円/20m³・月) に引き上げること。

参考：県内市町の使用料単価

使用料単価（R4決算）で比較

※低い順

	市町名	単価		市町名	単価
1	上三川町	111.75円	13	市貝町	141.31円
2	那須町	114.74円	14	壬生町	142.21円
3	小山市	118.39円	15	鹿沼市	142.99円
4	高根沢町	120.44円	16	足利市	147.00円
5	佐野市	122.55円	17	大田原市	149.34円
6	下野市	124.32円	18	宇都宮市	149.62円
7	野木町	125.64円	19	日光市	151.50円
8	さくら市	129.81円	20	那須烏山市	156.61円
9	芳賀町	132.46円	21	那珂川町	157.37円
10	那須塩原市	133.12円	22	益子町	162.88円
11	栃木市	136.22円	23	矢板市	167.88円
12	真岡市	140.44円	24	茂木町	176.52円

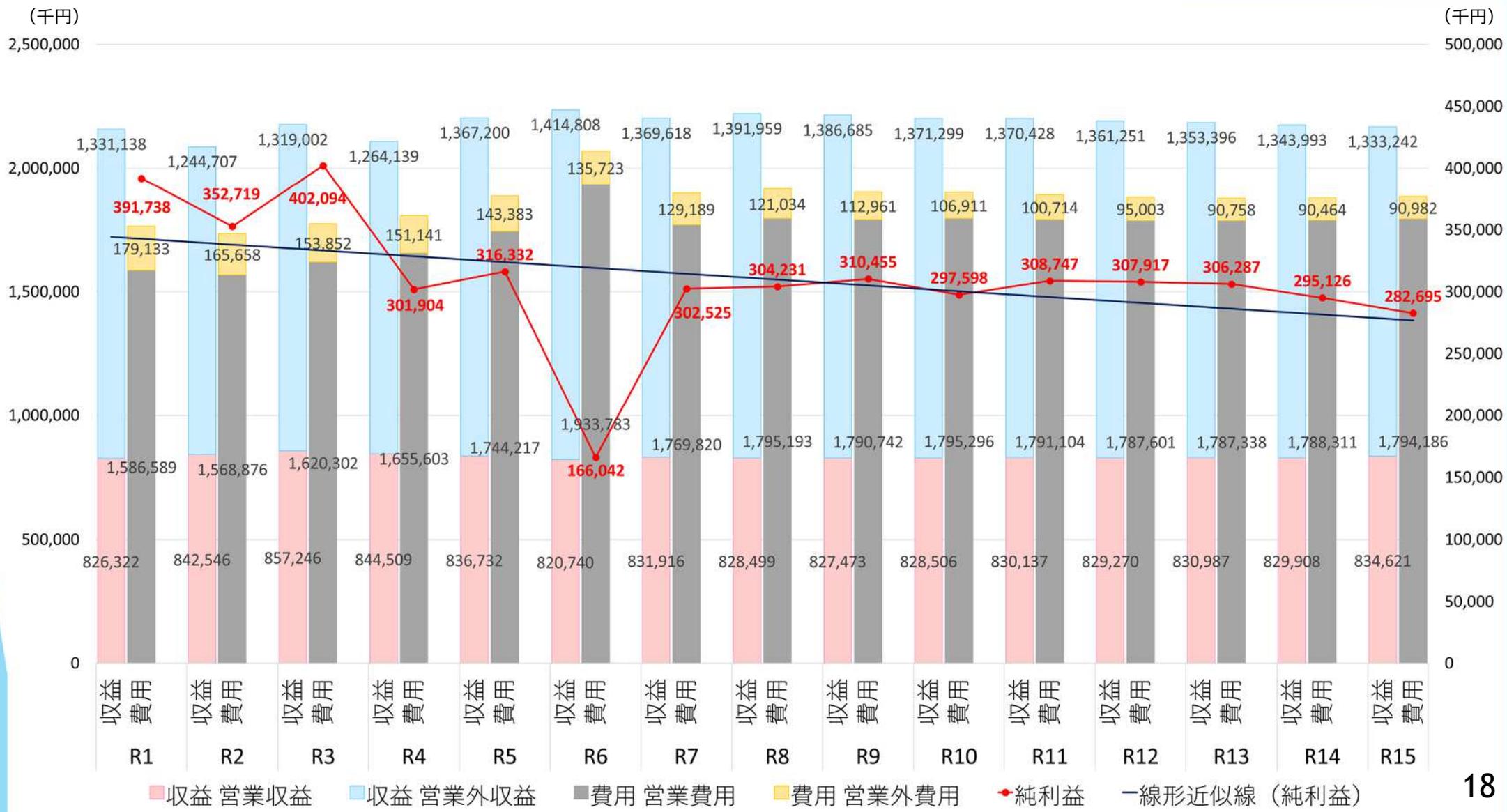
国の水準とする使用料単価150円に対して、下野市の単価は124.32円であり、その差は約26円でした。なお、令和5年度決算における使用料単価は124.62円であったため、同様の結果でありました。

(2) 経営戦略による将来の見通し

① 収益的収支の見通し

(単位：千円・税抜)

区 分	年 度	決算額					予算額	今後の見通し									
		R1	R2	R3	R4	R5		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益	営業	使用料収入	663,306	683,261	687,720	676,201	679,833	670,729	673,513	673,398	672,970	672,506	674,937	674,038	675,511	674,607	679,286
		雨水処理負担金	161,613	157,957	168,184	167,306	155,917	149,119	157,447	154,161	153,576	155,061	154,266	154,301	154,543	154,370	154,405
		その他	1,403	1,328	1,342	1,002	982	892	956	940	927	939	934	931	933	931	930
		営業収益 小計	826,322	842,546	857,246	844,509	836,732	820,740	831,916	828,499	827,473	828,506	830,137	829,270	830,987	829,908	834,621
	営業外	他会計繰入金	320,222	301,697	337,659	320,046	432,667	462,814	400,440	427,238	425,164	412,614	416,672	413,150	409,146	407,989	405,095
		国庫補助金	0	0	0	16,409	19,291	28,750	21,474	23,163	24,462	23,033	23,553	23,683	23,423	23,553	23,553
		長期前受金戻入	1,010,901	853,662	902,592	908,025	906,002	923,229	938,066	935,261	931,743	928,568	923,971	918,207	914,318	906,133	898,249
		その他	15	89,348	78,751	19,659	9,240	15	9,638	6,297	5,316	7,084	6,232	6,211	6,509	6,318	6,345
		営業外収益 小計	1,331,138	1,244,707	1,319,002	1,264,139	1,367,200	1,414,808	1,369,618	1,391,959	1,386,685	1,371,299	1,370,428	1,361,251	1,353,396	1,343,993	1,333,242
		収益 小計 (①)	2,157,460	2,087,253	2,176,248	2,108,648	2,203,932	2,235,548	2,201,534	2,220,458	2,214,158	2,199,805	2,200,565	2,190,521	2,184,383	2,173,901	2,167,863
費用	営業	職員給与費	47,688	50,187	50,977	57,660	65,874	83,488	58,171	60,568	61,538	60,093	60,732	60,788	60,537	60,685	60,702
		経費	468,369	457,176	497,132	516,818	591,488	739,042	608,431	614,369	609,470	615,780	613,396	613,082	614,291	615,919	616,367
		減価償却費	1,070,532	1,061,513	1,072,193	1,081,125	1,086,855	1,111,253	1,103,218	1,120,256	1,119,734	1,119,423	1,116,976	1,113,731	1,112,510	1,111,707	1,117,117
		営業費用 小計	1,586,589	1,568,876	1,620,302	1,655,603	1,744,217	1,933,783	1,769,820	1,795,193	1,790,742	1,795,296	1,791,104	1,787,601	1,787,338	1,788,311	1,794,186
	営業外	支払利息	162,693	145,884	129,179	113,765	102,456	101,398	91,646	83,436	76,472	69,700	63,615	58,069	53,677	53,426	53,965
		その他	16,440	19,774	24,673	37,376	40,927	34,325	37,543	37,598	36,489	37,211	37,099	36,934	37,081	37,038	37,017
		営業外費用 小計	179,133	165,658	153,852	151,141	143,383	135,723	129,189	121,034	112,961	106,911	100,714	95,003	90,758	90,464	90,982
	費用 小計 (②)	1,765,722	1,734,534	1,774,154	1,806,744	1,887,600	2,069,506	1,899,009	1,916,227	1,903,703	1,902,207	1,891,818	1,882,604	1,878,096	1,878,775	1,885,168	
	当年度純利益 (①-②)	391,738	352,719	402,094	301,904	316,332	166,042	302,525	304,231	310,455	297,598	308,747	307,917	306,287	295,126	282,695	



② 一般会計繰入金の見通し

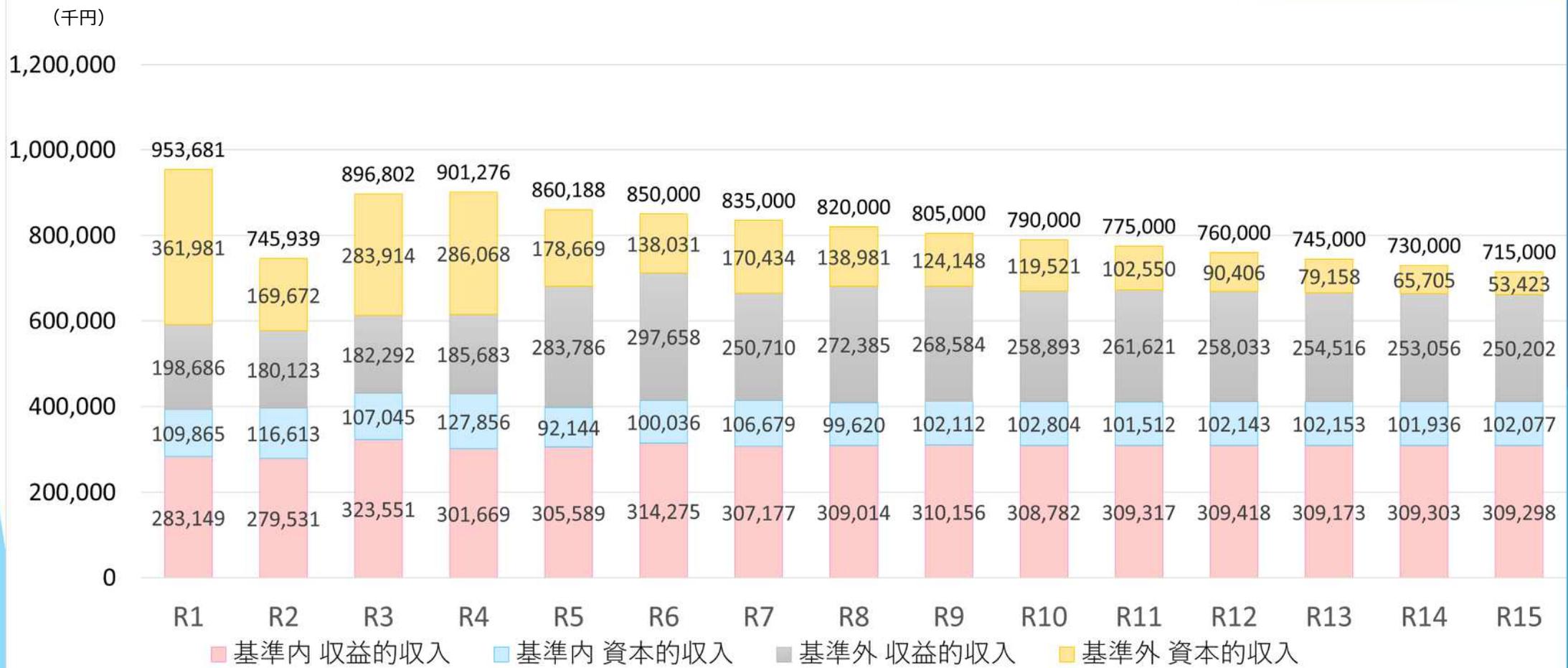
(単位：千円)

区分	年度	決算額					予算額	今後の見通し								
		R1	R2	R3	R4	R5		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基準内	収益的収入	283,149	279,531	323,551	301,669	305,589	314,275	307,177	309,014	310,156	308,782	309,317	309,418	309,173	309,303	309,298
	資本的収入	109,865	116,613	107,045	127,856	92,144	100,036	106,679	99,620	102,112	102,804	101,512	102,143	102,153	101,936	102,077
	基準内 小計	393,014	396,144	430,596	429,525	397,733	414,311	413,856	408,634	412,268	411,586	410,829	411,561	411,326	411,239	411,375
基準外	収益的収入	198,686	180,123	182,292	185,683	283,786	297,658	250,710	272,385	268,584	258,893	261,621	258,033	254,516	253,056	250,202
	資本的収入	361,981	169,672	283,914	286,068	178,669	138,031	170,434	138,981	124,148	119,521	102,550	90,406	79,158	65,705	53,423
	基準外 小計	560,667	349,795	466,206	471,751	462,455	435,689	421,144	411,366	392,732	378,414	364,171	348,439	333,674	318,761	303,625
繰入金 合計		953,681	745,939	896,802	901,276	860,188	850,000	835,000	820,000	805,000	790,000	775,000	760,000	745,000	730,000	715,000

基準外繰入金の削減に努めるため、令和7年度以降は前年度から約2%（1,500万円）の削減を目指す。

収益的収入・繰入金の減 = 純利益の減

資本的収入・繰入金の減 = 事業費不足額の増（積立金の減）



3. 下野市下水道使用料改定の 必要性

(1) 下野市下水道事業会計の課題

- **経営の原則である独立採算が成り立っていない**
 - ・ 一般会計繰入金に依存している
 - ※ 下水道を使用していない市民の税金も投入されているため公平ではない
 - ・ 物価高騰による施設維持管理費の増加
 - ※ 前回の料金改定から13年が経過しており、現在の物価水準に適合していない
 - ・ 節水思考や人口減少に伴う水需要の減少
 - ・ 既存施設、設備の老朽化対策に要する経費の増加
- **下水道使用料単価が低い**
 - ・ 総務省基準（使用料単価 1 5 0 円 / m³）を満たしていない

(2) 経費削減の取組み

① 維持管理費及び修繕・改築費の平準化

ストックマネジメント実施方針に基づき、点検・調査、修繕・改築を効率的に実施することで、費用の平準化及び不明水を削減することで経費の縮減に努めます。

※ スtockマネジメントとは、「施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、LCC（ライフサイクルコスト）を低減するための技術体系及び管理手法」をいいます。



参照元
国土交通省HPより

② 農業集落排水事業の統合（汚水処理の共同化）

市内に8か所整備した農業集落排水地区を公共下水道へ接続することで、コストが高い農業集落排水処理施設の光熱水費などの維持管理費及び施設老朽化に伴う更新費用の削減を図ります。

※柴南地区は令和4年度に、柴南東部地区は令和5年度に公共下水道へ接続済です。

（参考）

柴南地区は、公共下水道へ接続されたことで、維持管理費が約337万円の削減となりました。

8地区すべてが公共下水道へ接続された場合、約5,400万円の経費削減を見込んでいます。

(3) 下野市下水道使用料の改定 (案)

① 改定率 約+15%

下水道使用料 (一般用)

(単位: 円・税込)

区分	料金 基本料金	従量料金 (1 m ³ あたり)				
		10m ³ まで	10を超え 30m ³ まで	30を超え 50m ³ まで	50を超え 100m ³ まで	100m ³ を 超えるもの
現 行	715	55	126.5	137.5	148.5	159.5
改定率 約+15%	822.3	63.3	145.5	158.1	170.8	183.4

使用水量別料金 (一般用)

(単位: 円・税込)

区分	10m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	60m ³	70m ³	80m ³	90m ³	100m ³
現 行	1,265	2,530	3,795	5,170	6,545	8,030	9,515	11,000	12,485	13,970
改定率 約+15%	1,455	2,910	4,365	5,946	7,527	9,235	10,943	12,651	14,359	16,067

下水道使用料・使用料単価

(単位: 円・税抜)

	使用料	有収水量	使用料単価
現行 (R5年度決算)	679,833,405	5,455,461m ³	124.62
改定率 約+15%	781,808,416		143.31
差額	101,975,011	-	18.69



- ・使用料収入 (税抜) は、約1億200万円の増となる
- ・使用料単価は、総務省基準の150円/m³を満たさない

(3) 下野市下水道使用料の改定 (案)

② 改定率 約+20%

下水道使用料 (一般用)

(単位: 円・税込)

区分	料金 基本料金	従量料金 (1 m ³ あたり)				
		10m ³ まで	10を超え 30m ³ まで	30を超え 50m ³ まで	50を超え 100m ³ まで	100m ³ を 超えるもの
現 行	715	55	126.5	137.5	148.5	159.5
改定率 約+20%	858.0	66.0	151.8	165.0	178.2	191.4

使用水量別料金 (一般用)

(単位: 円・税込)

区分	10m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	60m ³	70m ³	80m ³	90m ³	100m ³
現 行	1,265	2,530	3,795	5,170	6,545	8,030	9,515	11,000	12,485	13,970
改定率 約+20%	1,518	3,036	4,554	6,204	7,854	9,636	11,418	13,200	14,982	16,764

下水道使用料・使用料単価

(単位: 円・税抜)

	使用料	有収水量	使用料単価
現行 (R5年度決算)	679,833,405	5,455,461m ³	124.62
改定率 約+20%	815,800,086		149.54
差額	135,966,681	-	24.92

- ・使用料収入 (税抜) は、約1億3,600万円の増となる
- ・使用料単価は約150円/m³であり、総務省基準を満たす

(3) 下野市下水道使用料の改定 (案)

③ 改定率 約+25%

下水道使用料 (一般用)

(単位: 円・税込)

区分	料金 基本料金	従量料金 (1 m ³ 当たり)				
		10m ³ まで	10を超え 30m ³ まで	30を超え 50m ³ まで	50を超え 100m ³ まで	100m ³ を 超えるもの
現 行	715	55	126.5	137.5	148.5	159.5
改定率 約+25%	893.8	68.8	158.1	171.9	185.6	199.4

使用水量別料金 (一般用)

(単位: 円・税込)

区分	10m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	60m ³	70m ³	80m ³	90m ³	100m ³
現 行	1,265	2,530	3,795	5,170	6,545	8,030	9,515	11,000	12,485	13,970
改定率 約+25%	1,582	3,163	4,744	6,463	8,182	10,038	11,894	13,750	15,606	17,462

下水道使用料・使用料単価

(単位: 円・税抜)

	使用料	有収水量	使用料単価
現行 (R5年度決算)	679,833,405	5,455,461m ³	124.62
改定率 約+25%	849,791,756		155.77
差額	169,958,351	-	31.15

・使用料収入 (税抜) は、約1億7,000万円の増となり、令和6年度予算の資本的収入・基準外繰入金 (1億3,803万円) 分を削減できる。